

# 主な検討事項及び論点に関する資料

1

【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びの姿をどう捉えるか。また、それらの学びを実現するための学校の姿をどう捉えるか。

## 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

2020年代を通じて実現を目指す学校教育  
「令和の日本型学校教育」の姿

＼全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現／



- ✓「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている
  - ✓各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている
- #個別最適な学び #協働的な学び  
#主体的・対話的で深い学び #ICTの活用



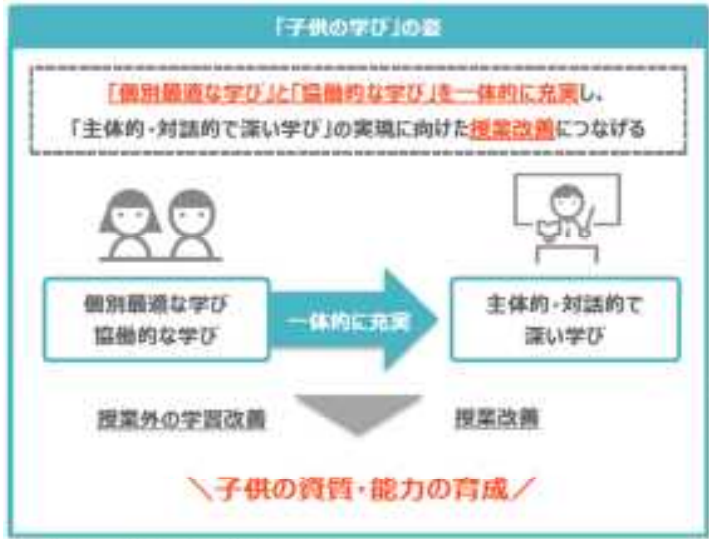
- ✓環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
  - ✓子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
  - ✓子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている
- #教師の資質・能力の向上 #多様な人材の確保 #家庭や地域社会との連携  
#学校における働き方改革 #教職の魅力発信 #教職志望者の増加



- ✓ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている
  - ✓新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている
  - ✓人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている
- #ICT環境の整備 #学校施設の整備  
#少人数によるきめ細かな指導体制

2

# 「令和の日本型学校教育」における「子供の学び」の姿について



**個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）**

「子供が自己調整しながら学習を進めていく」

**指導の個別化**

- ✓ 子供一人一人の特性・学習進捗・学習到達度等に応じ
- ✓ 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う
- 一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等て学習を進める

**学習の個性化**

- ✓ 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ
- ✓ 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う
- 異なる目標に向けて、学習を深め、広げる

**協働的な学び**

- ✓ 子供一人一人のよい点や可能性を生かし
- ✓ 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な者と協働する
- 異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す

## 各学校段階において目指す学びの姿

**幼児教育**

- 小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等による、質の高い教育が提供されている
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる

**義務教育**

- 基礎的・基本的な知識・技能や学習の基盤となる資質・能力等の確実な育成が行われるとともに、多様な一人一人の興味・関心等に応じた学びが提供されている
- 児童生徒同士の学び合いや探究的な学びなどを通じ、地域の構成員や主催者としての意識が育まれている
- 全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる

**高等学校教育**

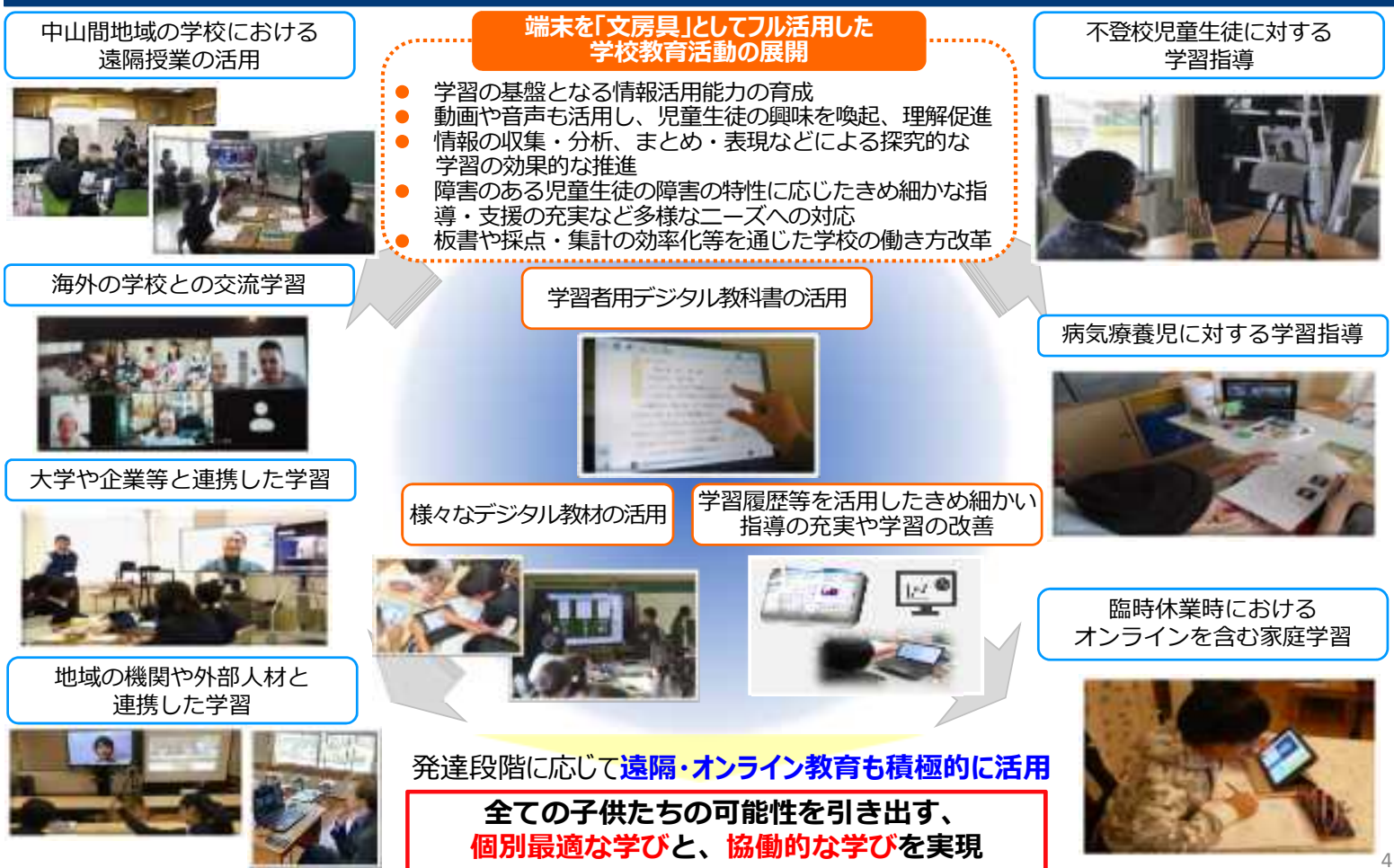
- 社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれている
- 多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学びが行われている
- 探究的な学びやSTEAM教育など教科横断的な学びが提供されている

**特別支援教育**

- 全ての教育現場において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備
- 障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備
- 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場の一画の充実・整備

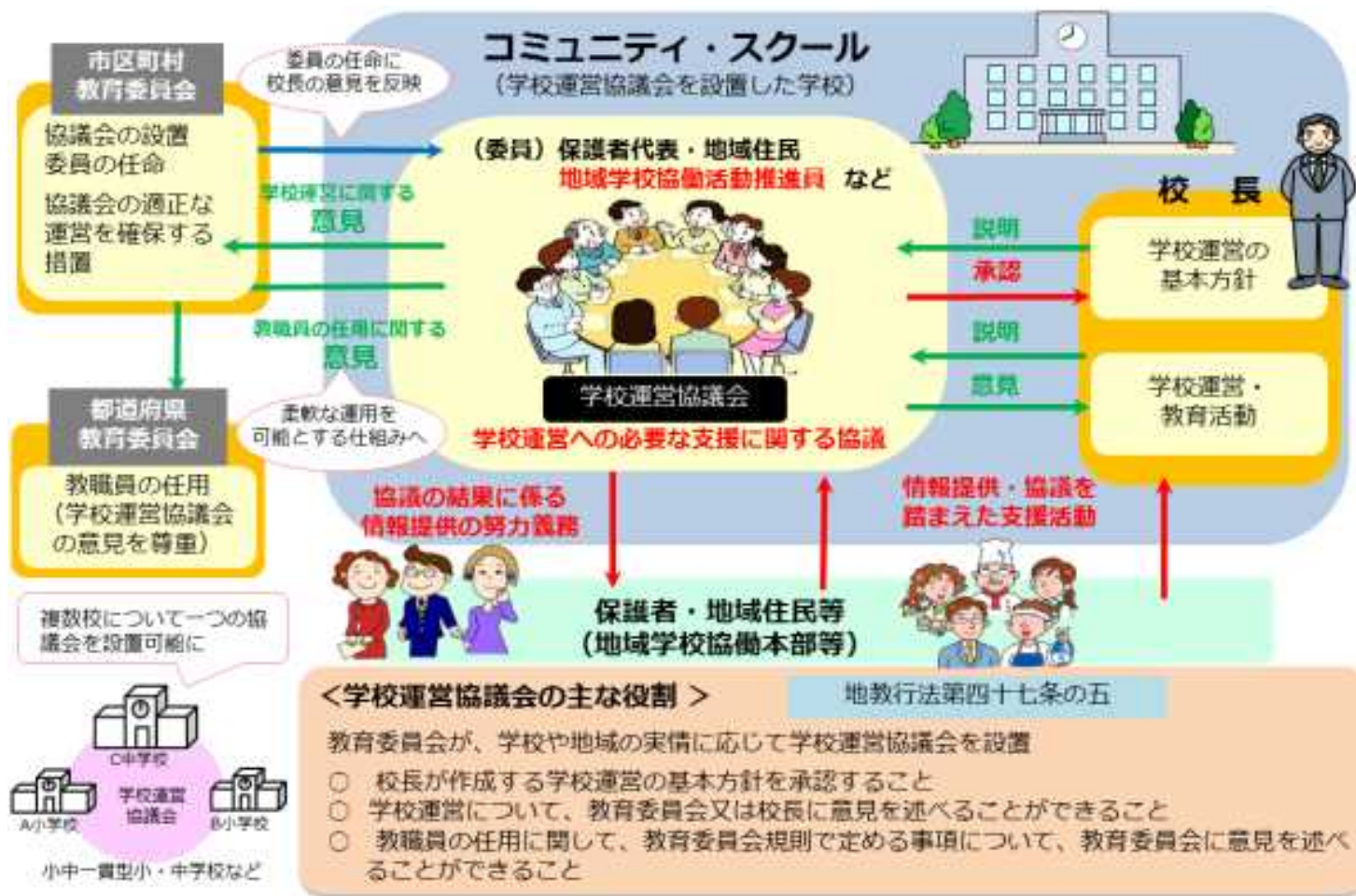
中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」総論解説抜粋

# GIGAスクール構想が目指す学びのDX ～1人1台端末・高速大容量ネットワークが広げる学びの可能性～





## コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

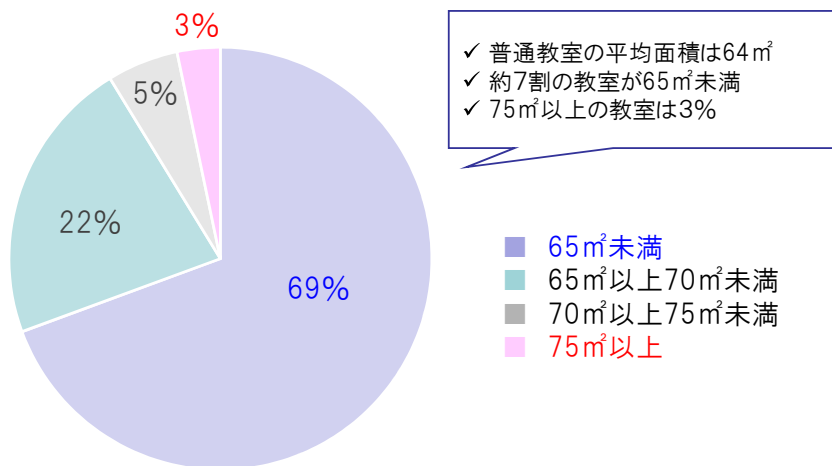


5

## 学校における身体的距離の確保(教室の規模)

- ・ 公立小・中学校の普通教室の平均面積は64㎡となっている。
- ・ 国庫補助基準面積では74㎡(昭和48年以降)とされているが、これは学校の補助基準面積を積算する際の一要素であり、教室の大きさを一律に決めているわけではなく、実態に合わせて各設置者が整備している。

学校の教室面積の現状



※公立学校施設の実態調査(令和元年度)に基づき算出

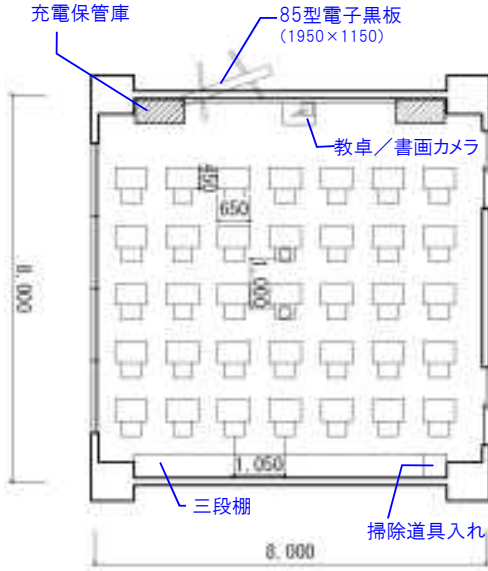
●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆少人数による指導体制への対応を含む個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境の整備

学校における身体的距離の確保(教室の規模)

- ・ 情報端末・教科書・ノート等の教材・教具を常時活用できる教室用机(新JIS規格)、情報端末の充電保管庫等の整備や遠隔会議システムの導入等、「1人1台端末」や遠隔・オンライン教育に適した教室環境の整備を図ることが必要である。
- ・ その上で、最低1mの身体的距離を確保する場合の座席配置の例は以下のとおりとなっている。

64㎡、35人学級



64㎡、40人学級



●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

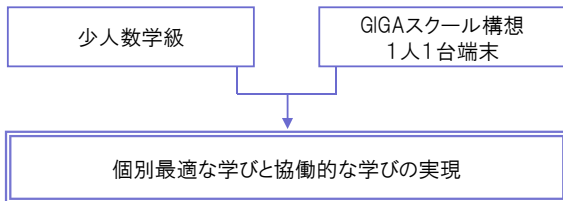
◆少人数による指導体制への対応を含む個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境の整備

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の概要

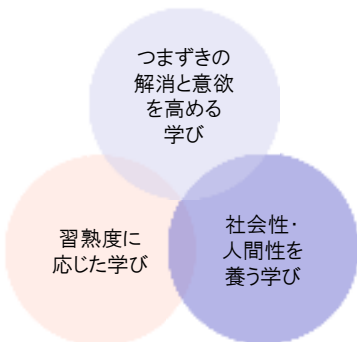
1. 趣旨

Society5.0時代の到来や子供たちの多様化の一層の進展等の状況も踏まえ、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立の小学校\*の学級編制の標準を段階的に引き下げる。

【少人数学級とICT活用を両輪とした新時代の学び】



【個別最適な学びと協働的な学び】



※義務教育学校の前期課程を含む。

2. 概要

(1)学級編制の標準の引下げ

小学校の学級編制の標準を現行の40人(第1学年は35人)から35人に引き下げる。

(2)少人数学級の計画的な整備(経過措置規定)

令和7年3月31日までの間における学級編制の標準については、児童の数の推移等を考慮し、第2学年から第6学年まで段階的に35人とすることを旨として、毎年度政令で定める学年及び文部科学大臣が定める特別の事情がある小学校にあっては、40人とする。

【学級編制の標準の引下げに係る計画】

i. 上記(2)について、下表のとおり、小学校第2学年から学年進行により段階的に学級編制の標準を引き下げる。

| 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|----|----|----|----|----|----|
| 学年 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 |

ii. 計画の実施に当たり、学級数の増加に伴い教室不足が生じ、施設整備に一定期間を要するなど、特別の事情がある場合には、各地方公共団体がその実情に応じて対応できるよう措置する。

(3)その他(検討規定)

この法律の施行後速やかに、学級編制の標準の引下げが教育活動に与える影響及び外部人材の活用の効果に関する実証的な研究や、教員免許制度等の在り方に関する検討を行い、それらの結果に基づいて必要な法制上の措置等を講ずるものとする。

3. 施行期日

令和3年4月1日

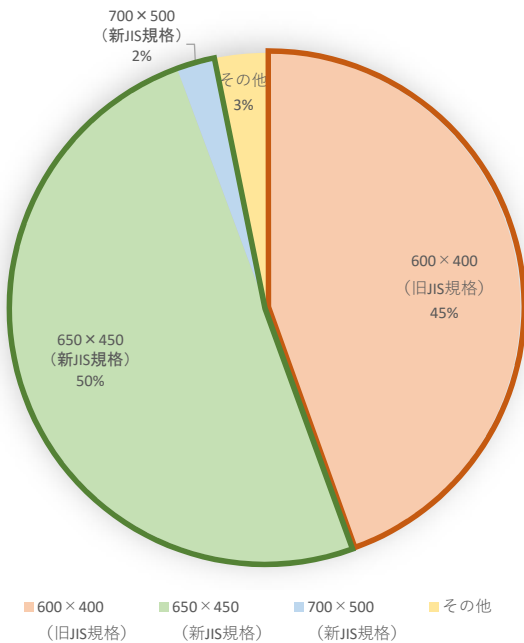
●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆少人数による指導体制への対応を含む個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境の整備

教室用機の状況①

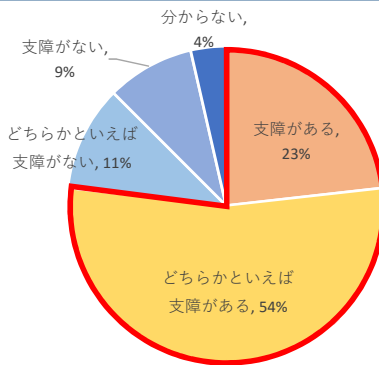
1. 小中学校の教室用機の使用状況

旧JIS規格の机（幅600mm×奥行400mm）と新JIS規格の机（幅650mm×奥行450mm等）の使用状況は概ね半々



2. 旧JIS規格の教室用機における支障\*の実態 (ICT活用時)

旧JIS規格の机では約8割の学校が支障を感じている

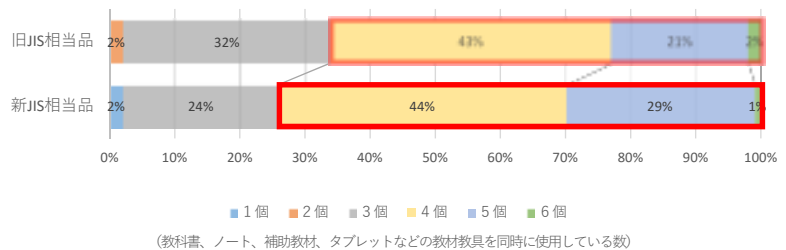


※調査時に提示した支障の例

ICTを活用した授業の際に、机の大きさが原因で、机の上で教材等を自由に広げることができない、教材等が落ちてしまう など

3. ICTを活用した授業における机上の状況

多くの学校で机の大きさに関わらず4個以上の教材を使用している。旧JIS規格の机に比べ、新JIS規格の机の方がより多くの教材等を同時に活用している



(出典) 「新しい時代の学びに対応した学校施設を検討するための基礎的調査」(国立教育政策研究所文施設研究センターが実施した抽出調査(令和2年9月24日 暫定値))等を基に文部科学省作成

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆少人数による指導体制への対応を含む個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境の整備

教室用機の状況②

◎旧JIS規格の教室用機における支障の実態

旧JIS規格の教室用機では、ICT端末を活用する際には机上が狭く、教科書等の教材を広げられない、ICT端末や教材を落とすなどの支障がある

- ・タブレットを操作しながら、調べたことを資料に書き込んだりノートに考えをまとめたりすることができない
- ・タブレットを常時机の上に置いておきたいが、他の教材を広げることができないため、その都度しまう等の対応が必要
- ・特に低学年では、タブレットとその他の教材を出し入れするたびに授業の流れが途切れてしまう
- ・パソコンとその他の教材を一緒に使うときに教科書やノートを落とすことがある

◎新JIS規格の教室用機における課題

新JIS規格の机はより広くICT端末や教材・教具等を同時に使用できる一方、通路幅が狭くなり机間巡視がしにくい、重くなる、などの課題がある

- ・机が大きくなると通路が狭くなる
- ・机が重い場合、低学年では机の移動は2人1組で行っている

※抽出調査対象校より聞き取り

(参考例)

旧JIS規格



旧JIS規格の教室用機では、教科書、ノート、補助教材、筆記用具等で机上がふさがっている。ICT端末を同時に活用することが難しい。

新JIS規格



新JIS規格の教室用機では、ICT端末と教科書等の教材・教具を同時に活用できている。一方、通路幅が狭くなり、机間巡視がしにくい、などの課題も見受けられる。

(出典) 「新しい時代の学びに対応した学校施設を検討するための基礎的調査」(国立教育政策研究所文施設研究センターが実施した抽出調査(令和2年9月24日 暫定値))等を基に文部科学省作成



【検討事項及び論点】

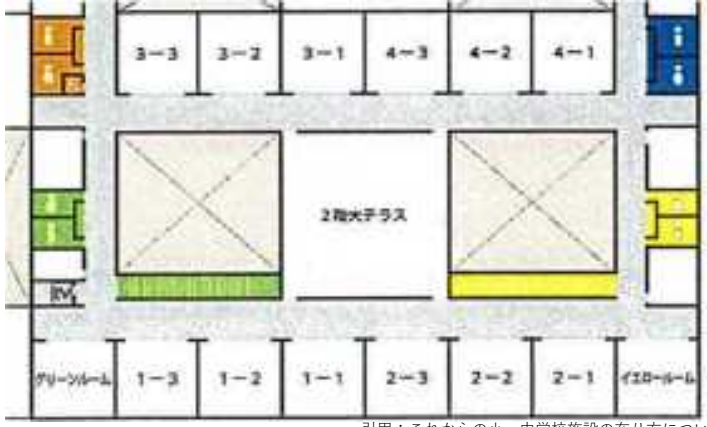
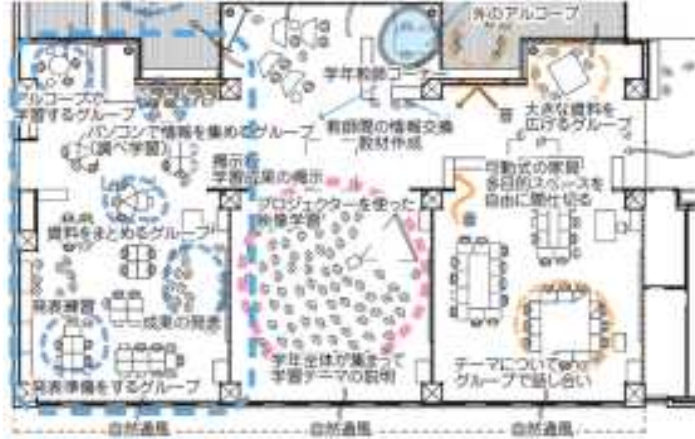
●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

学校種ごとの学校施設整備の動向①(小学校の教室プラン例)



2階



千葉県流山市  
流山市立小山小学校

引用：これからの小・中学校施設 小学校及び中学校施設整備指針の改訂を踏まえて（平成22年6月 文部科学省委託事業 幼稚園、小学校及び中学校施設整備指針改訂に係る事例集検討委員会）より

滋賀県近江八幡市  
近江八幡市立桐原小学校

引用：これからの小・中学校施設の在り方について～児童・生徒の成長を支える場にふさわしい環境づくりを目指して～（平成31年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より

【検討事項及び論点】

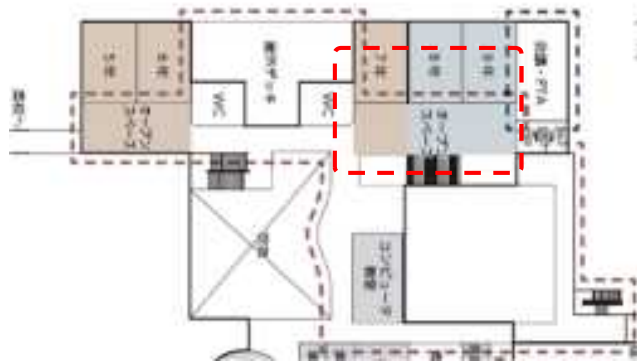
●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

学校種ごとの学校施設整備の動向②(中学校の教室プラン例)



1階



長崎県五島市  
五島市立奈留小中学校

引用：小中一貫教育に適した学校施設の在り方について～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～（平成27年7月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より

福井県福井市  
福井市立至民中学校

引用：これからの小・中学校施設 小学校及び中学校施設整備指針の改訂を踏まえて（平成22年6月 文部科学省委託事業 幼稚園、小学校及び中学校施設整備指針改訂に係る事例集検討委員会）より



【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

学校種ごとの学校施設整備の動向③(高等学校の教室プラン例)



東京都調布市  
晃華学園中学・高等学校

引用：これからの高等学校施設 特色ある学校づくりのための計画・整備と工夫（平成24年5月 文部科学省委託事業 幼稚園、高等学校施設整備指針改訂に係る事例集検討委員会）より

神奈川県川崎市  
カリタス女子中学高等学校

引用：これからの高等学校施設 高等学校施設整備指針の改訂を踏まえて（平成24年5月 文部科学省委託事業 幼稚園、高等学校施設整備指針改訂に係る事例集検討委員会）より

【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

メディアセンターの整備事例①

いつでも本が  
6 手に取れる  
～図書室を中心とした学習環境づくり～

◆◆アイデアの要点◆◆

- 図書室を、どの教室からも利用しやすい学校の中心に魅力的な空間として計画し、より一層の活用を図るもの。
- 各教科における調べ学習での活用や子どもたちの自主的・自発的な学習を促すことができ、教育効果の向上が期待できる。

【導入のねらいと効果】

調べ学習などに積極的に活用

図書室や特別教室での授業の場から、個人やグループでの調べ学習にも活用できる。また、この図書室と授業場が近接していることで、調べ学習の目的や学習内容の整理が容易になる。

教室と違った過ごし方ができる空間

図書室は、子どもたちが自由に読書を楽しむことができる。また、授業で学んだことや調べたことをここで整理したり、友達と話し合ったりすることで、学習の成果を高めたりすることができる。



写真1-1 調べ学習の場としての図書室の活用。読書の楽しさを体験。

【導入のねらいと効果】

日常的な利用しやすさに配慮

- 図書室が授業時間や特別活動の場から日常的な利用しやすさを確保する。特別活動としては、教科の授業と連携して学習とすることで、調べ学習の場としての役割を果たす。
- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるようにする。例えば、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも、授業時間外にも活用できるように配慮する。
- 授業時間外にも活用できるように、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも活用できるように配慮する。
- 授業時間外にも活用できるように、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも活用できるように配慮する。



写真1-2 読書の楽しさを体験。読書の楽しさを体験。

滞在しやすくなる魅力的な空間に

- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるように、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも活用できるように配慮する。
- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるように、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも活用できるように配慮する。
- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるように、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも活用できるように配慮する。
- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるように、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも活用できるように配慮する。



写真1-3 読書の楽しさを体験。読書の楽しさを体験。

【導入のねらいと効果】

- 図書室が授業時間や特別活動の場から日常的な利用しやすさを確保する。特別活動としては、教科の授業と連携して学習とすることで、調べ学習の場としての役割を果たす。
- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるようにする。例えば、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも、授業時間外にも活用できるように配慮する。
- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるように、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも活用できるように配慮する。
- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるように、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも活用できるように配慮する。



写真1-4 読書の楽しさを体験。読書の楽しさを体験。

【導入のねらいと効果】

- 図書室が授業時間や特別活動の場から日常的な利用しやすさを確保する。特別活動としては、教科の授業と連携して学習とすることで、調べ学習の場としての役割を果たす。
- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるようにする。例えば、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも、授業時間外にも活用できるように配慮する。
- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるように、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも活用できるように配慮する。
- 子どもたちが授業時間でも自由に利用できるように、机の配置、机の高さ、照明の調整など、授業時間外にも活用できるように配慮する。



【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

メディアセンターの整備事例②

# 7 ICTで 学習活動が広がる

～ICT環境を整備し、十分に活用する～

◆◆アイデアの要点◆◆

- コンピュータ、デジタルテレビ、電子黒板などのICT<sup>1)</sup>設備を学校に整備し、必要な場所に必要な時に十分に活用できるようにするもの。
- 各教科の授業中での調べ学習や、観察・実験のまとめなどに、積極的に活用して、学習効果を高めることができる。



■活用できる効果

すぐに調べ学習ができる

豊富なICT<sup>1)</sup>機器を整備することで、コンピュータやタブレット端末などを活用し、調べ学習、実験、観察などを行うことが容易に行える。

遠隔地との交流学習

「遠隔」授業や「遠隔」授業、他校の子とリアルタイムでつながり、遠隔授業や授業を共有し、授業や調べ学習の共有が可能となる。

■校内どこでも利用

コンピュータ設備だけでなく、資料館や図書室などの学習環境を整備することで、ICT<sup>1)</sup>機器を効果的に活用し、調べ学習や実験、観察などを行うことが容易に行える。また、ICT<sup>1)</sup>機器を活用することで、授業や調べ学習の共有が可能となる。

■モバイルPCの保管に配慮

モバイルPCの保管場所については、授業や調べ学習の際に活用し、授業や調べ学習の共有が可能となる。

■活用目的

授業や調べ学習、実験、観察、メディアセンターでの活用などを行う。また、ICT<sup>1)</sup>機器を活用することで、授業や調べ学習の共有が可能となる。

■教材の活用が広がる

モバイルPCやタブレット端末などにより、授業や調べ学習の際に活用し、授業や調べ学習の共有が可能となる。



引用：新たな学校施設づくりのアイデア集～充実した教育活動と豊かな学校生活のために～（平成22年1月 文部科学省）より

【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

メディアセンターの整備事例③

# 8 空間と機能で 学びを支える図書館

従来の図書室の機能に加え、生徒の学習を支える学習センターの機能、また、情報活用する能力を育成する情報センター的な機能を提供する学習環境を整えています。さらに、学習における心のケアとして、生徒がくつろぎ、自覚的に学習を楽しむようになるための工夫も図られます。

機能を際立たせる空間



生徒を引きつける工夫



引用：これからの高等学校施設 特色ある学校づくりのための計画・整備と工夫（平成24年5月 文部科学省委託事業 幼稚園、高等学校施設整備指針改訂に係る事例集検討委員会）より



●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

オープンスペースの整備について

オープンスペースを有する公立小中学校は全体の約3割（7,952校/28,725校）

※公立学校施設の実態調査（令和元年度）に基づき算出

◇オープンスペース（多目的スペース）とは…

「一斉指導による学習以外に、チームティーチング（複数教員による協力的指導）による学習、個別学習、少人数指導による学習、グループ学習、複数年による学習等の活動及び児童の学習の成果の発表などに対応するための多目的な空間」（小学校施設整備指針より）

| オープンスペースの主なメリット   | オープンスペースにおいて考慮すべき課題  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>採光を取り入れることができ、教室が明るくなる</li> <li>教室が開放的で使い方の自由度が高まる</li> <li>多様な学習形態に対応した柔軟な運営ができる</li> <li>複数のクラス、学級合同の授業が可能となる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>音環境の確保（授業時の周りの音、集中力への影響）</li> <li>温熱環境の確保（暑さ対策、暖房対策）</li> </ul> |

余裕教室等の空きスペースを再配置し、構造耐力上不要な壁等を撤去することで、オープンスペースを設けることが可能。この際、音環境や温熱環境も考慮し、総合的に判断していくことが重要。

なお、音環境等への対策としては、可動間仕切りの整備や天井への吸音材の整備、家具の配置などが考えられる。

■糸魚川市立糸魚川小学校 ひすいの里総合学校（新潟県糸魚川市）



▲普通教室はロッカースペースをはさんでオープンスタイル



▲教室前の広々としたオープンスペース。学年ごとの集会も可能

■近江八幡市立桐原小学校（滋賀県近江八幡市）



▲広々とした廊下は、場面によって扉を開閉して柔軟に利用

これからの小・中学校施設の在り方について～児童・生徒の成長を支える場にふさわしい環境づくりを目指して～（平成31年3月）より

【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

普通教室と廊下との間の壁を撤去し、開放的な空間にした事例



廊下と壁がある普通教室（改修前）



廊下との間仕切りを撤去（改修後）

引用：新たな学校施設づくりのアイデア集～充実した教育活動と豊かな学校生活のために～（平成22年1月 文部科学省）より

- 新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。
  - ◆新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備

## 学校施設における木材利用

### ◆学校施設における木材利用◆

#### ○木材利用の意義と効果

- ◆教育的効果の向上
  - ・木材による快適な学習環境や木材を通じた学習機会の形成
- ◆地球環境への配慮
  - ・材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ材料のため温暖化抑制に寄与
- ◆地域の風土、文化への調和
  - ・地域材や地場職人の活用による地域経済や地場産業の振興

#### ○木材利用の課題

- 「木」に対する知識・理解の不足、木材利用経験の不足
- 木材の供給および調達
- 木材流通量による地域ごとの市場価格の違い

#### ◀対策▶

- ・木材を利用して整備した6割超の学校施設の取組事例を周知
- ・木材利用を推進するため、補助単価の加算を実施

地域材を活用して木造施設を整備する場合、補助単価を7.5%加算※  
内装木質化を行う場合、補助単価を2.5%加算※

※エコスクール・プラスとして認定を受けた場合。

#### ◎地場産業の活性化

- ・地域材や地場の職人の技術の活用による、地域経済の活性化や地場産業の振興



児童の製材所の視察 (提供：田辺市教育委員会)



林野庁業務資料 (提供：林野庁)

#### ◎教育的効果の向上

- ・柔らかくて温かみのある感触や優れた調湿効果による、豊かで快適な学習環境を形成
- ・森林の保全、地域の産業や地球環境問題などについて学習する教材としての活用



真庭市立北房小学校 普通教室 CLT部分利用 (構造材)

#### ◎地球環境への配慮

- ・鉄やアルミニウム等比べて、材料製造時に要するエネルギー量が少ない
- ・炭素を貯蔵するため温暖化抑制に寄与
- ・森林の有する公益的機能・多面的機能の維持、向上

#### ◎地域の風土や文化への調和

- ・学校づくりを通じた、地域とのコミュニティ形成や木の文化の継承の機会の提供

#### ◇会津坂下町立坂下東幼稚園

福島県河沼郡会津坂下町字上口705



建物区分  
・園舎  
構造規模  
・木造  
(1階建て)  
延床面積  
・1,380㎡  
木材使用量  
・478㎡

#### ◇多賀町立多賀中学校

滋賀県犬上郡多賀町多賀210



建物区分  
・校舎  
構造規模  
・木造/RC造  
(1階建て)  
延床面積  
・498㎡  
木材使用量  
・330㎡

出典：全国に広がる木の学校～木材利用の事例集～(平成26年7月 文部科学省)より 19

- 新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。
  - ◆新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備

## 公立学校施設における空調設備の整備

空調設備の整備は、児童生徒等の熱中症の防止とともに、災害発生時の避難所機能の観点からも重要である。

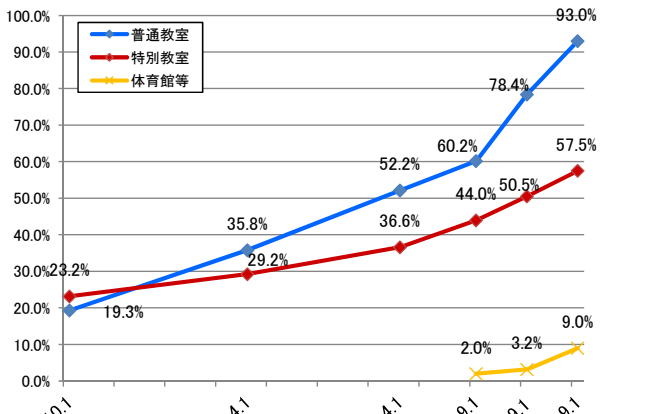


◆普通教室に設置された空調設備  
※滋賀県湖南市提供



◆体育館に設置された空調設備

### 公立小中学校等※の空調(冷房)設備設置状況の推移



※「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」(平成30年度補正予算)の対象となった学校種(公立の小中学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校、幼稚園等)(出典)公立学校施設の空調(冷房)設備の設置状況調査(令和2年9月1日時点)

### 空調(冷房)設備※1の設置状況

公立小中学校の普通教室への空調設置率は92.8%である。

| 学校種    | 室の種類     | 保有室数    | 設置率     |       |
|--------|----------|---------|---------|-------|
|        |          |         | うち設置済室数 |       |
| 小中学校   | 普通教室     | 382,666 | 354,998 | 92.8% |
|        | 特別教室     | 372,309 | 206,663 | 55.5% |
|        | 体育館等     | 33,132  | 1,759   | 5.3%  |
| 幼稚園    | 保育室      | 13,664  | 12,970  | 94.9% |
|        | 保育室以外の諸室 | 6,233   | 4,866   | 78.1% |
|        | 体育館等     | 1,619   | 1,226   | 75.7% |
| 高等学校   | 普通教室     | 64,792  | 56,355  | 87.0% |
|        | 特別教室     | 119,986 | 56,180  | 46.8% |
|        | 体育館等     | 10,136  | 338     | 3.3%  |
| 特別支援学校 | 普通教室     | 28,872  | 27,387  | 94.9% |
|        | 特別教室     | 20,382  | 17,208  | 84.4% |
|        | 体育館等     | 1,120   | 245     | 21.9% |

※1 冷房機能を有した設備(スポットクーラーを含む。)

※義務教育学校については小学校に、中等教育学校の前期課程は中学校に、同後期課程は高等学校に、幼児連携型認定こども園は幼稚園に、それぞれ含む



●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備

公立学校施設におけるトイレ環境の改善

トイレの洋式化・乾式化により、細菌やウイルスの飛散を防止し、衛生環境の改善につながる。



湿式、和式のトイレ



乾式、洋式化したトイレ

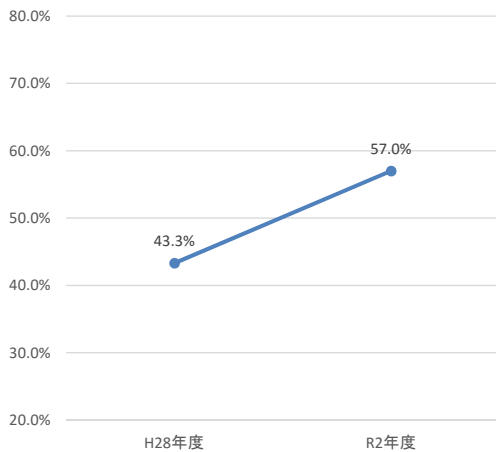
公立学校施設のトイレ※1の状況

|        | 洋便器数(基) | 和便器数(基) | 合計(基)     | 洋便器率  | H28年調査(上昇幅)※4        |
|--------|---------|---------|-----------|-------|----------------------|
| 小中学校※2 | 773,682 | 583,317 | 1,356,999 | 57.0% | 43.3%<br>(+13.7ポイント) |
| 幼稚園※3  | 31,605  | 10,070  | 41,675    | 75.8% | —                    |
| 特別支援学校 | 38,236  | 9,891   | 48,127    | 79.4% | —                    |
| 合計     | 843,523 | 603,278 | 1,446,801 | 58.3% | —                    |

※1 多目的トイレ(多目的トイレ・障害者トイレ・だれでもトイレ等)を含む、男子トイレの小便器は対象外。  
 ※2 義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を含む。  
 ※3 幼保連携型認定こども園を含む。  
 ※4 H28年度は小中学校のみ調査。

(出典) 公立学校施設のトイレ状況調査(令和2年9月1日時点)

公立小中学校の洋便器率の推移



●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

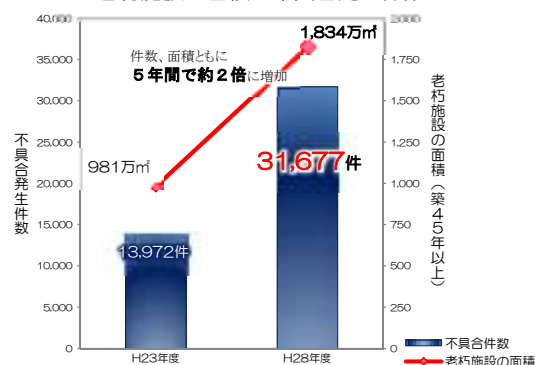
◆人口動態等を踏まえた効率的・効果的な施設環境の整備

公立小中学校の老朽化の状況

公立小中学校の校舎は昭和40年代後半から50年代に建設された施設が多く、築25年を経過しているものが約8割

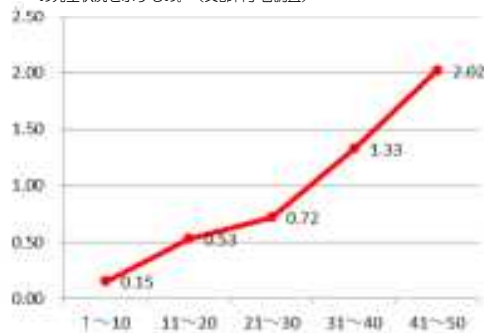


＜老朽施設の面積と不具合発生件数＞



＜築年数と安全面の不具合発生率＞

抽出調査(調査対象47市町村が設置する公立小中学校3,535校)。グラフは外部・内部・設備改修を行ったものを除いた保有施設面積と安全面の不具合等の発生状況を示すもの。(文部科学省調査)



劣化による配管破損



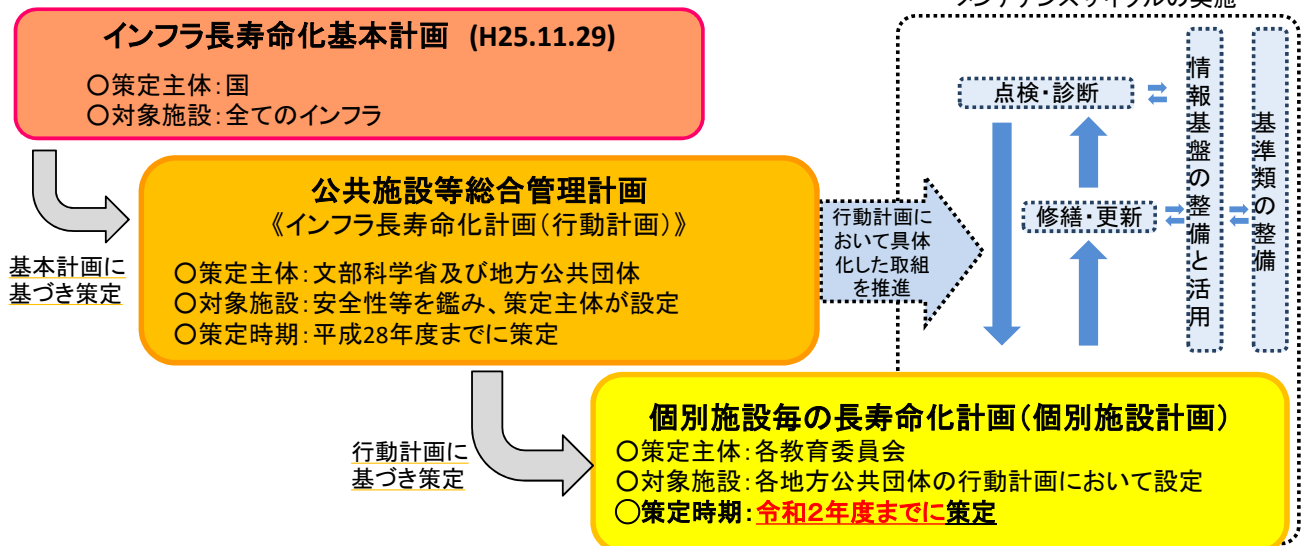
老朽化により手すりが落下



## 学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)とは

- 国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため策定された「**インフラ長寿命化基本計画**」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)等に基づき、各地方公共団体等が「**個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)**」を策定するもの。
- 学校施設の個別施設計画は、児童生徒や教職員等の安全・安心を確保し、各施設に必要な機能を維持するため中長期にわたる整備の内容や時期、費用等を具体的に表した計画であり、**限られた財源の中で施設を長寿命化しながら維持管理・更新コストの縮減・平準化を図る**など、**戦略的に施設整備を進める点で重要なもの**。

### ○インフラ長寿命化基本計画の体系(公立小中学校の場合)



※ 公共施設の4割を占める学校施設の状況は、公共施設等総合管理計画においても重要な検討材料。可能な限り速やかに検討に着手することが重要。

## 計画策定後の取組について

- ▷▷▷ 個別施設計画を策定後も、記載内容について適宜フォローアップが必要!!
  - ・策定後に統廃合の方針が決定した場合は、その内容を反映
  - ・改築から長寿命化改修へのシフトに加え他の公共施設との複合化などの検討内容を反映 等

### 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)【概要】

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

令和3年1月26日 中央教育審議会

## 8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について

### (3) 地域の実態に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進

- 児童生徒の多様なニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化, 防災機能強化
- 地域の実態に応じ, 小中一貫教育の導入や学校施設の適正規模・適正配置の推進, 長寿命化改良, 他の公共施設との複合化・共用化など, 個別施設計画に基づく計画的・効率的な施設整備

### <参考> 個別施設計画の策定率(公立学校施設)

※個別施設毎の長寿命化計画の策定状況調査より

・約39%(令和2年4月1日時点の策定率) ⇒ ・約95%(令和2年度末時点の策定率見込み)



## 公立小中学校の耐震化の状況

(出典) 令和2年度公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査

### 構造体の耐震化

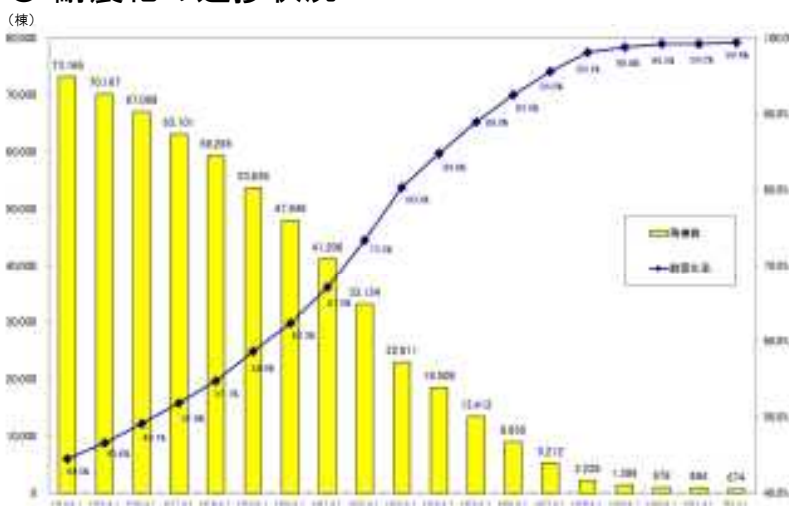
○ 耐震化率: 99.4% (前年度 99.2%)  
(114,389棟/115,063棟)

○ 耐震性がない建物  
(耐震診断未実施の建物を含む): 674棟  
(前年度 894棟)

### 各自治体の耐震化の状況

|                | 平成31年度<br>(令和元年度)   | 令和2年度               |
|----------------|---------------------|---------------------|
| 耐震化率100%<br>達成 | 1,643自治体<br>(92.0%) | 1,663自治体<br>(93.2%) |
| 耐震化未完了         | 142自治体<br>(8.0%)    | 121自治体<br>(6.8%)    |

### ○ 耐震化の進捗状況



### 吊り天井等の落下防止対策

○ 吊り天井等の落下防止対策実施率: 99.2% (前年度 98.9%)

○ 対策が未実施の吊り天井等を有する屋内運動場等: 271棟 (全棟数32,090棟の0.8%)

### 吊り天井等以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策

○ 耐震点検実施率: 92.6% (26,201校/28,295校) (前年度88.9%)

○ 耐震対策実施率: 48.2% (13,630校/28,295校) (前年度43.0%)

## 公立小中学校の耐震化の状況

### 防災機能の保有状況

学校施設は、児童生徒の学習の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を担っていることから、学校施設における防災機能の強化が必要。

#### 【避難所に指定されている学校の防災機能の保有状況】

(平成31年4月現在)

| 学校種別                       | 小・中学校           | 高等学校           | 特別支援学校        |
|----------------------------|-----------------|----------------|---------------|
| 全公立学校数及び避難所指定学校数           |                 |                |               |
| 全公立学校数                     | 28,613校 (100%)  | 3,599校 (100%)  | 1,073校 (100%) |
| 避難所指定学校数                   | 27,149校 (94.9%) | 2,712校 (75.4%) | 488校 (45.5%)  |
| 各防災機能の保有学校数と避難所指定学校数に対する割合 |                 |                |               |
| 備蓄倉庫                       | 21,762校 <80.2%> | 1,596校 <58.8%> | 335校 <68.6%>  |
| 飲料水                        | 20,459校 <75.4%> | 1,583校 <58.4%> | 335校 <68.6%>  |
| 非常用発電機等                    | 16,601校 <61.1%> | 1,498校 <55.2%> | 369校 <75.6%>  |
| L P ガス等                    | 16,016校 <59.0%> | 1,083校 <39.9%> | 242校 <49.6%>  |
| 災害時利用通信                    | 22,423校 <82.6%> | 1,787校 <65.9%> | 319校 <65.4%>  |
| 断水時のトイレ                    | 16,263校 <59.9%> | 1,169校 <43.1%> | 275校 <56.4%>  |

※ 小・中学校には、義務教育学校及び中等教育学校（前期課程）を含む。

※ 高等学校には、中等教育学校（後期課程）を含む。

※ 避難所には、災害対策基本法に基づく指定避難所の指定が行われていない場合は、従来の地域防災計画に基づく「避難所」を含む

※ ハード面の整備状況だけでなく、ソフト面での取組を含めた保有状況

(出典) 避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査 (文部科学省)

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆安全・安心な教育環境の確保など、基盤的な整備

公立小中学校の耐震化の公立小中学校等施設のバリアフリー化の状況

校舎 令和2年5月1日現在

|                        | 学校数    | 車椅子使用者用トイレ |         | スロープ等による段差解消 |         |                |         | エレベーター<br>(1階建ての建物のみ保有する学校を含む) |         |        |
|------------------------|--------|------------|---------|--------------|---------|----------------|---------|--------------------------------|---------|--------|
|                        |        |            |         | 門から建物の前まで    |         | 昇降口・玄関等から教室等まで |         | E                              | E/A     | うち1階建て |
|                        |        |            |         | A            | B/A     | C              | C/A     |                                |         |        |
| 全体                     | 28,156 | 18,359     | (65.2%) | 22,111       | (78.5%) | 16,122         | (57.3%) | 7,634                          | (27.1%) | 248    |
| うち要配慮者在籍 <sup>※1</sup> | 6,303  | 4,970      | (78.9%) | 5,395        | (85.6%) | 4,576          | (72.6%) | 2,568                          | (40.7%) | 26     |
| うち避難所 <sup>※2</sup>    | 22,669 | 15,166     | (66.9%) | 17,939       | (79.1%) | 13,278         | (58.6%) | 6,118                          | (27.0%) | 157    |

屋内運動場 令和2年5月1日現在

|                        | 学校数    | 車椅子使用者用トイレ |         | スロープ等による段差解消 |         |                  |         | エレベーター<br>(1階建ての建物のみ保有する学校を含む) |         |        |
|------------------------|--------|------------|---------|--------------|---------|------------------|---------|--------------------------------|---------|--------|
|                        |        |            |         | 門から建物の前まで    |         | 昇降口・玄関等からアリーナ等まで |         | E                              | E/A     | うち1階建て |
|                        |        |            |         | A            | B/A     | C                | C/A     |                                |         |        |
| 全体                     | 27,890 | 10,299     | (36.9%) | 20,747       | (74.4%) | 15,884           | (57.0%) | 18,387                         | (65.9%) | 17,060 |
| うち要配慮者在籍 <sup>※1</sup> | 6,278  | 2,638      | (42.0%) | 5,039        | (80.3%) | 4,126            | (65.7%) | 3,977                          | (63.3%) | 3,514  |
| うち避難所 <sup>※2</sup>    | 26,439 | 9,830      | (37.2%) | 19,791       | (74.9%) | 15,201           | (57.5%) | 17,362                         | (65.7%) | 16,078 |

※1 円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員が在籍する学校。

※2 避難所に指定されている学校。

災害対策基本法に基づく指定避難所の指定が行われていない場合は、従来の地域防災計画に基づく避難所を含む。

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆安全・安心な教育環境の確保など、基盤的な整備

エコスクールについて

- 文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等が整備する環境を考慮した学校を「エコスクール・プラス」として認定（平成29年度からエコスクールパイロット・モデル事業を改称）
- エコスクール・プラスとして認定された学校では、太陽光発電設置、自然換気等を用いた省エネ化や自然素材の活用など、さまざまな取組を通して環境教育の教材としている
- 認定を受け、一定の条件を満たした場合には、文部科学省より施設整備費についての単価加算措置（2.5%）及び関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることが可能
- エコスクール・プラスとして合計237校認定（平成29年度から令和3年度）  
 （エコスクールパイロット・モデル事業は合計1663校認定（平成9年度～平成28年度））

エコスクール・プラスの概要



文部科学省の支援措置

エコスクール・プラスの認定を受けた事業について文部科学省の支援措置（単価・面積の加算）の対象は「エネルギー消費量を削減する事業」及び「木材を利用する事業」の2種類となっています。

○エネルギー消費量を削減する事業

●新築・増築・改築事業の場合

$$1 - \frac{\text{設計一次エネルギー消費量}}{\text{基準一次エネルギー消費量}} \geq 0.1$$

●大規模改造・長寿命化改良事業の場合

$$1 - \frac{\text{改修後の設計一次エネルギー消費量}}{\text{改修前の設計一次エネルギー消費量}} \geq 0.1$$

○木材を利用する事業

●新築・増築・改築・大規模改造・長寿命化改良事業共通

①及び②の両方を実施する事業が対象

①壁（又は天井）の木質化

②床の木質化

（補助対象面積の半数以上の室等の内装）



## 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備の推進

学校施設について、我が国の温室効果ガスの削減目標に貢献するとともに、学校施設を教材として活用した環境教育を推進するため、エコスクール化を推進する。

### ＜総合的な事業タイプの整備事例＞



### ＜その他の事業タイプの例＞



【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆安全・安心な教育環境の確保など、基盤的な整備

## カーボンニュートラルに関する政府の動向等

令和2年10月

### 菅内閣総理大臣所信表明

「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。」

| 現在の計画等   | 備考  |
|--|---|
| 地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）                              | 中央環境審議会地球環境部会 中長期の気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会産業技術環境分科会 地球環境小委員会地球温暖化対策検討ワーキンググループ 合同会合にて次期計画を検討中 |
| エネルギー基本計画（平成30年7月3日閣議決定）                               | 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会にて次期計画を検討中  |
| パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和元年6月11日閣議決定）                    |   |
| 現在の計画等   | 備考  |
| 成長戦略実行計画（令和2年7月17日閣議決定）<br>成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）  | 成長戦略会議にて令和3年度の成長戦略実行計画及び成長戦略フォローアップを検討中   |
| 「暮らし」、「社会」分野を中心に、ロードマップ及びその実現に向けた今後の国と地方の連携の在り方等について検討 | 国・地方脱炭素実現会議にて5月下旬～6月上旬頃に開催予定の第3回会議で取りまとめ、成長戦略等に反映   |

### 地球温暖化対策計画（抜粋）

- 既存建築物の省エネルギー化（改修）  
各種支援措置等により民間の省エネルギー投資を促進するなど既存建築物の省エネルギー・低炭素改修を促進する。
- ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の推進  
ZEBの実現と普及拡大を目指して、病院や学校等の主要な施設用途別のZEBのガイドライン作成等を行い、普及を促進する。  
こうしたZEBの普及促進を通じて、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEBを実現することを目指す。
- 高効率な省エネルギー機器の普及  
LED等の高効率照明が2020年までにフローで100%、2030年までにストックで100%普及することを目指すため、2016年度に白熱灯にトップランナー制度を適用するなど、照明のトップランナー基準を拡充すること等により、高効率照明の普及を促進する。

### 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（2020年12月25日経済産業省策定）（抜粋）

工程表における目標：今世紀後半の早期に建築物のストック平均でZEB。

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆安全・安心な教育環境の確保など、基盤的な整備

学校施設のZEB化のイメージ

ZEBの定義

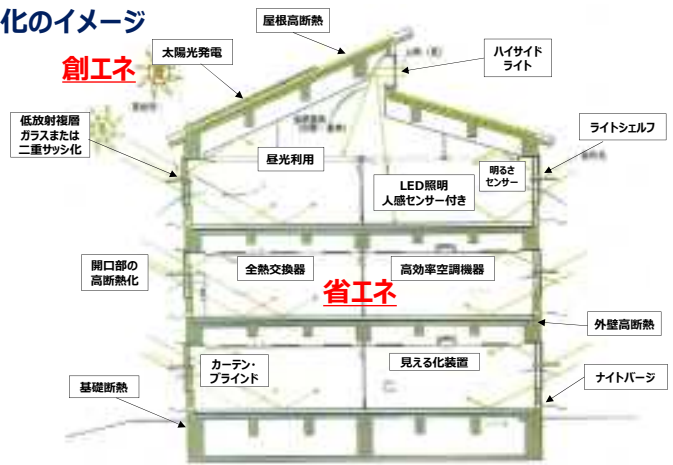
- 『ZEB』: 省エネで50% + 創エネを含めて0%以下までエネルギー消費量を削減
- Nearly ZEB: 省エネで50% + 創エネを含めて25%以下までエネルギー消費量を削減
- ZEB Ready: 省エネで50%以下までエネルギー消費量を削減
- ZEB Oriented: 省エネで40%以下 + 未評価技術を導入  
(延床10,000㎡以上の事務所等、学校等、工場等の場合)

ZEB化の要素技術

- 《省エネ》
- 窓、外壁** 高性能断熱材、複層ガラス、二重サッシ 等
  - 空調のパスシブ利用 (自然通風システム 等)
  - 空調熱源・冷却塔の効率化 (高効率熱源 等)
  - 空調、換気** 空調機の効率化・制御の高度化 (高効率空調機、全熱交換器 等)
  - 換気設備の高効率化 (高効率ファン 等)
  - 換気制御の高度化 (CO2濃度制御 等)
  - 照明** 照明のパスシブ利用 (自然採光システム 等)
  - 照明設備の高効率化 (高効率照明 (LED等) 等)
  - 照明制御の高度化 (人感センサー 等)

《創エネ》 太陽光発電、蓄電池 等

学校ZEB化のイメージ



～先進事例～

益田市立桂平小学校 (島根県益田市)



■ Nearly ZEB

- 新築
- 延床面積・構造: 979㎡ 木造
- 導入設備
  - ・外皮性能: グラスカル断熱材、Low-E複層ガラス
  - ・省エネ: LED照明 (人感・明るさセンサー)、ナイトパーズシステム、ビルマル (EHP)
  - ・創エネ: 太陽光発電、蓄電池

瀬戸市立小中一貫校校舎棟 (愛知県瀬戸市)



■ ZEB Ready

- 新築
- 延床面積・構造: 12,123㎡ RC造
- 導入設備
  - ・外皮性能: ウレタンフォーム断熱材、Low-E複層ガラス
  - ・省エネ: LED照明 (人感・明るさセンサー)、太陽熱利用給湯システム、ビルマル (EHP・GHP)
  - ・創エネ: 太陽光発電、蓄電池

氷見市立西の杜学園 (富山県氷見市)



■ ZEB Ready

- 既存建築物
- 延床面積・構造: 3,379㎡ RC造
- 導入設備
  - ・省エネ: LED照明 (人感センサー)、ナイトパーズシステム、ビルマル